（仮称）富山県スポーツ推進プラン　計画年度　令和7年度（2025年）～令和11年度（2029年）【概要】

資料１

基本目標　**スポーツで輝く社会の実現　－スポーツを楽しみ、健康で幸福な社会の実現－**

基本施策１

県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実

◆施策目標

県民誰もがそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実

◆具体的方策

１　多様な主体におけるスポーツの機会創出と共生社会の実現

（１）誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の創出
- スポーツイベントの充実
- 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進
- 女性のスポーツ活動の推進

（２）地域におけるスポーツ活動の推進
- スポーツ関係団体等のスポーツ教室の充実
- 身近な地域でのスポーツ活動の推進

（３）障害者スポーツの推進
- 障害者のスポーツ活動の機会充実
- 障害者スポーツの普及

（４）スポーツによる健康増進
- 高齢者のスポーツ活動の推進
- 手軽にできる運動やスポーツの普及・啓発

２　スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進

（１）県営スポーツ施設の機能の充実と活用の促進
- 施設設備・機能等の充実

（２）新たな武道館整備等によるスポーツ環境の充実
- 武道の振興・競技力の向上
- 武道館整備を含む県総合運動公園と周辺スポーツ施設等の連携と魅力向上

（３）学校体育施設の有効活用の促進
- 施設開放の促進

３　スポーツ活動を支える組織の充実

（１）スポーツ関係団体等の活動支援
- スポーツ関係団体の組織力の強化
- 登録・認証制度による総合型クラブの質的充実
- コンプライアンスの推進

（２）スポーツ関係団体・学校・企業等の連携の推進
- スポーツ関係団体等による推進体制の整備
- 派遣社会教育主事（スポーツ担当）による県と市町村の連携の推進

参考指標
- 成人の週１回以上のスポーツ実施率　70％
- スポーツイベント（県スポーツフェスタ、ウォーキングチャレンジ）参加者数　100,000人

基本施策２

運動好きな子どもの育成と地域と連携した学校体育・スポーツの充実

◆施策目標

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む運動好きな子どもの育成

◆具体的方策

１　運動好きな子どもの育成と体力向上の取組みの推進

（１）学校等における体力向上の取組みの推進
- 子どもの体力等の調査・分析・考察
- 「元気っ子育成計画」の推進
- WEBアプリ「とやま元気っこチャレンジ」の積極的な活用

（２）望ましい生活習慣を身につけ積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成
- 子どものスポーツ機会の充実
- 幼児期から中学生期までの運動習慣の定着
- 望ましい生活習慣や食習慣の定着

２　地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実

（１）地域と連携した学校体育・スポーツ活動の推進
- 地域のスポーツ人材の活用を推進する体制の整備

（２）教員、部活動・地域クラブ活動指導者の指導力の向上
- 個に応じた指導力の向上
- 時代のニーズに対応した研修会等の充実

（３）学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- 部活動指導員配置促進事業、スポーツエキスパート派遣事業の充実
- パスネットとやま（指導者人材バンク）の周知・活用の啓発
- 合同部活動、拠点校部活動の支援
- 専門的な指導力をもつ教員・部活動指導員・地域クラブ指導者の配置

（４）合理的かつ効率的・効果的な運動部活動・地域クラブ活動の推進
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 科学的トレーニングの積極的な導入
- 体と心の状態等正しい知識を得た指導の充実

３　体力向上や運動習慣等に関する啓発活動の展開

（１）子どもの体力向上に関する情報提供
- WEBアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した子どもの体力向上に関する積極的な情報提供
- 子どもの体力向上を推進する気運の醸成

（２）体力テストや運動の記録を競い合う「体力ランキング」の実施
- WEBアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した「体力ランキング」の実施
- 「体力ランキング」上位校等の顕彰

参考指標
- 全国体力・運動能力調査における「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合
  小学校男子　95％　女子　90％
  中学校男子　93％　女子　80％

基本施策３

全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

◆施策目標

トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

◆具体的方策

１　トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

（１）一貫指導体制（見つける、育てる、活かす）の推進
- ジュニア選手の育成・強化
- 競技団体と連携した一貫指導体制の環境整備
- スポーツ医・科学サポート（スポーツ事故・スポーツ障害の防止）の推進

（２）アスリートの資質・競技力向上
- 全国大会等での活躍が期待できる競技等の重点強化
- 県民の関心の高い競技種目の重点強化支援
- コンプライアンスの推進

（３）デジタル技術等を活用した競技力向上事業の推進
- IoT、DXを活用した競技力向上事業の推進
- 各種データを競技力向上に結び付けることのできるアナリストの養成

２　競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進

（１）中核拠点（県営スポーツ施設）の機能充実
- 県営スポーツ施設を競技力向上の中核拠点とする体制づくりの推進

（２）競技別強化拠点の確立
- 競技別強化拠点での重点強化
- 強化の拠点となるチーム・団体への支援の検討

３　トップアスリートを応援する体制の整備

（１）トップアスリートを応援する機運の醸成
- トップアスリートとの交流の促進
- 元気とやまスポーツ応援基金によるトップアスリートの活動支援
- トップアスリートを支援する財源の確保

（２）パラアスリートへの応援体制の整備
- 障害者スポーツ協会と連携し、全国大会や国際大会参加への旅費等の支援

（３）広報活動の促進
- マスメディアやホームページ等を活用した県民への積極的な情報提供

参考指標
- 国スポ、全国高校総体、全中大会等における上位入賞数　48以上
- オリンピック競技大会（夏季・冬季）に出場する本県選手数　10人以上

基本施策４

スポーツを支える人材の育成と活用

◆施策目標

県民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用

◆具体的方策

１　スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進

（１）スポーツ活動を支える人材の育成
- 県スポーツ推進委員協議会の活動推進
- 総合型クラブのクラブマネジャー等の資質向上
- 障害者スポーツ指導者の資質向上
- 地域のスポーツ指導者の資質向上
- パスネットとやま（指導者人材バンク）の活用と内容の充実

（２）国際大会等で活躍したトップアスリートの活用の推進
- ジュニア選手の育成・強化や子どもの体力向上事業への積極的活用

（３）スポーツボランティアの育成と活用の推進
- スポーツボランティアの育成と活動の普及啓発
- ボランティア活動の機会づくり

２　競技力の向上を担う指導者と、国レベルの強化拠点との連携強化

（１）スポーツ医・科学的サポートの充実と中央強化拠点との連携強化
- トップレベルのトレーニング指導ができる指導者の育成・活用
- 練習拠点における指導者の育成強化
- JISSやNTCとの連携強化

（２）デジタル技術を活用できる人材の育成
- 指導者の資質向上とIoT、DXデータを活用できる競技別アナリストの育成
- 富山県立大学等の研究機関との連携によるサポート体制の充実

３　スポーツ活動に対する顕彰の充実

（１）国際大会等で活躍した富山のアスリートを称える顕彰の充実
- アスリート等の顕彰の充実

（２）県民の多様なスポーツ活動を称える顕彰の充実
- 「とやま県民スポーツ大賞」の充実

参考指標
- 日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数　5,000人
- 日本パラスポーツ協会が定める「パラスポーツ指導員」資格の取得者数（累計）　925人

基本施策５

スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化

◆施策目標

本県の豊かな自然やスポーツ施設等を活用し、国内外からの関係人口の創出と活力に満ちた地域づくり

◆具体的方策

１　地域を活性化させるスポーツの推進

（１）本県の魅力を活かしたスポーツイベント等の開催
- 富山マラソンの充実
- ウォーキングイベントによる地域活性化
- 関係機関等と連携したスポーツイベント等の企画・誘致

（２）新たな武道館整備等を契機とするスポーツ環境の魅力向上
- 武道の振興・競技力の向上（再掲）
- 武道館整備を含む県総合運動公園と周辺スポーツ施設等の連携と魅力向上（再掲）
- 優れたスポーツ環境を活かした大会・合宿誘致

（３）スポーツを通じた交流の促進と関係人口の創出
- 優れたスポーツ環境を活かした大会・合宿誘致（再掲）
- 各種大会等による国際交流の推進
- スポーツ教室や大会、ボランティアなどの参加機会の充実

２　スポーツと関わる機会づくりの推進

（１）トップアスリートと交流する機会づくりの推進
- 地元チームを応援する環境づくり
- トップアスリートと交流する機会づくりの推進

（２）プロスポーツ等と連携したスポーツの魅力の発信
- プロスポーツチーム等の地域貢献活動の推進
- プロ・トップスポーツチームと地域との連携促進
- トップスポーツクラブと企業等の連携・協力体制の整備

３　スポーツ情報等の発信

（１）スポーツ情報の効果的な発信
- スポーツ情報の積極的・効果的な発信
- スポーツ大会やイベントの魅力等の情報発信

（２）本県のスポーツ環境のPRと利便性の向上
- 優れたスポーツ環境の県内外への情報発信・ＰＲ
- 文化・スポーツ施設予約システムの導入による県民の利便性向上

参考指標
- 県内プロスポーツチーム（バスケットボール、サッカー、野球）のホームゲーム年間観客総数　160,000人
- 富山マラソンにおける海外参加目標数の達成率　100％

資料２

（仮称）富山県スポーツ推進プラン
（素案）

計画期間：令和７年度～令和 11 年度

令和７年４月

富山県・富山県教育委員会

目　　次

第１章　プランの概要

1. 改定の趣旨 ･･ 1
2. プランの性格 ･･ 2
3. プランの期間 ･･ 2
4. プランの体系 ･･ 3

第２章　基本構想

1. 基本目標 ･･ 4
2. 基本施策 ･･ 5

第３章　スポーツ推進の具体的方策

基本施策1「県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実」････ 8
基本施策2「運動好きな子どもの育成と地域と連携した
学校体育･スポーツの充実」 ･･････････････････････ 14
基本施策3「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成」 ･･････ 20
基本施策4「スポーツを支える人材の育成と活用」 ･･････････････ 25
基本施策5「スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化」 ･･･ 30

第４章　プランの実現に向けて

1. 推 進 体 制 ･････････････････････････････････････ 35
2. プランの評価等 ･････････････････ ･･･････････････････ 35

第１章　プランの概要

１．改定の趣旨

　スポーツは、心身の健全な発達、健康および体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために重要な役割を果たしています。また、全国や世界の檜舞台で活躍する選手の姿は、人々に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与え、郷土愛を育む活力にあふれた地域づくりに大きく貢献するとともに、人と人、地域と地域の交流を促進し、関係人口の創出や地域の活性化に繋がるなど、様々な意義や価値を有し、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

　本県では、令和２（2020）年４月に令和 11（2029）年度までを計画年度とした“スポーツで輝く社会の実現―スポーツを楽しみ、健康で活力ある社会の実現―”を目標とした「第２期元気とやまスポーツプラン」を策定し、５つの基本施策を掲げ、積極的に施策を展開してきました。

　この結果、東京 2020 オリンピック･パラリンピックで５名のメダリストが誕生するなど、国内外での富山県ゆかりの選手やチームの活躍は、県民のスポーツ活動への関心を高めています。

　一方で、子どもの体力低下傾向に概ね歯止めがかかっているものの、運動習慣の二極化の進行や、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が国の平均を下回るなど、計画に掲げる目標に達していない施策もあり、課題が残されています。また、少子化の進行とともに、人口減少傾向は加速しており、高齢化もさらに進むことが見込まれています。これらは、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ・運動環境の維持の困難さにつながります。このため、あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務であり、スポーツを活用した健康保持や地域活性化の取組みも重要です。

　また、国においては、令和４年に「第３期スポーツ基本計画」を策定し、①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するスポーツを「つくる／はぐくむ」、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指す、③性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、スポーツに「誰もがアクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという３つの視点を基に、各種施策を推進することとしています。

　こうした国の動向も踏まえ、本県スポーツを取り巻く環境の変化や課題に対応し、一層のスポーツ振興を図り、県民一人ひとりのウェルビーイングを高めるため、計画を見直すこととしました。

２．プランの性格

⑴　県民がそれぞれのライフステージや興味・関心・適性等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむとともに、スポーツを楽しみ、健康で幸福な社会を実現すること、スポーツを通じて地域の活性化を図ることによって、県民のウェルビーイングを高めるための基本的な方向性を示すものです。

⑵　スポーツ基本法（平成 23（2011）年８月策定）に基づくとともに、国の第３期スポーツ基本計画を踏まえ、総合的な施策を推進するものです。

⑶　本県の総合計画（平成 30（2018）年３月策定）、成長戦略（令和４（2022）年２月策定）、SDGs 未来都市計画（令和元（2019）年８月策定・第２期令和４（2022）年３月策定）等と整合を図り、策定するものです。

⑷　今後５年先を見据えた本県スポーツの推進の方向性を示すものであり、施策の展開にあたっては、市町村や関係機関、スポーツ関係団体などとの一体的な取組みを推進するものです。

⑸　平成 27（2015）年に国際連合で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、令和 12（2030）年を目標年とし、「誰一人取り残さない」を理念とする世界共通の目標であり、本計画はこの理念を踏まえ取組みを推進するものです。

３．プランの期間

計画期間は、令和７（2025）年度から令和 11（2029）年度までの５年間とします。

施策の実施に際しては、適宜その進捗状況の把握に努めます。

５．プランの体系

基本目標	スポーツで輝く社会の実現 －スポーツを楽しみ、健康で活力ある幸福な社会の実現－

基本施策	施策目標と具体的方策
県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実	【施策目標】 県民誰もがそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実 【具体的方策】 １　多様な主体におけるスポーツの機会創出と共生社会の実現 ２　スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進 ３　スポーツ活動を支える組織の充実 【参考とする指標】 ●成人の週１回以上のスポーツ実施率　~~50~~70％ ●スポーツイベント（県ｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾀ、ｳｫｰｷﾝｸﾞｶｯﾌﾟﾁｬﾚﾝｼﾞ）参加者数　100,000人
運動好きな子どもの育成と地域と連携した学校体育・スポーツの充実	【施策目標】 生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む運動好きな子どもの育成 【具体的方策】 １　運動好きな子どもの育成と体力向上の取組みの推進 ２　地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実 ３　体力向上や運動習慣等に関する啓発活動の展開 【参考とする指標】 ~~●全国体力・運動能力調査における体力合計点　全国上位~~ ~~●体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」の目標点に到達した小学生の割合　98％~~ ○全国体力・運動能力調査における「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合 小学校男子　95％　女子　90％ 中学校男子　93％　女子　80％
全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	【施策目標】 トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成 【具体的方策】 １　トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進 ２　競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進 ３　トップアスリートを応援する体制の整備 【参考とする指標】 ●国体スポ、全国高校総体、全中大会等における上位入賞数　48以上 ●オリンピック競技大会（夏季・冬季）に出場する本県選手数　10人以上
スポーツを支える人材の育成と活用	【施策目標】 県民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用 【具体的方策】 １　スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進 ２　競技力の向上を担う指導者と、国レベルの強化拠点との連携強化 ３　スポーツ活動に対する顕彰の充実 【参考とする指標】 ●日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数　~~3，000~~5，000人 ●日本~~障がい者~~ﾊﾟﾗｽﾎﾟｰﾂ協会が定める「~~障害者~~ﾊﾟﾗｽﾎﾟｰﾂ指導員」資格の取得者数（累計）　925人
スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化	【施策目標】 本県の豊かな自然やスポーツ施設等を活用し、国内外からの~~交流~~関係人口の~~拡大~~創出と活力に満ちた地域づくり 【具体的方策】 １　地域を活性化させるスポーツの推進 ２　スポーツと関わる機会づくりの推進 ３　スポーツ情報等の発信 【参考とする指標】 ●県内プロスポーツチーム（バスケットボール、サッカー、野球）のホームゲーム年間観客総数　160，000人 ●富山マラソンにおける海外~~枠の充足率~~参加目標数の達成率　100％

第２章　基本構想

１．基本目標

富山県のスポーツを推進する上で、おおよそ５年後の期待される具体的な姿は次のようになります。

○県全体では、

性別や年齢、障害の有無、経済的事情等に関わらず、全ての県民が分け隔てなく、それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、スポーツにアクセスでき、「する・みる・ささえる」を通じて、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ、喜び」が得られ、みんながスポーツの価値を享受し、健康でウェルビーイングを感じることのできる生活を営んでいます。

そして、社会の変化や状況など多様化する県民ニーズへの対応が求められる中で、楽しく安全にスポーツに親しむことができる環境を「つくり」、様々な立場にある人や組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながる」ことにより、地域全体のスポーツへの関わりを促進し、スポーツを通じた地域活性化、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、経済発展など、様々な社会課題の解決にも寄与しています。

また、アスリートのジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、全国や世界の檜舞台で活躍するトップアスリートを数多く輩出しています。

さらに、スポーツを通じて、世代等を越えた人々の交流が深まり、多くの人々が共感し合うことにより、社会の絆が強くなり、地域の一体感や活性化が進んでいます。

○各ライフステージにおいては、

幼児 児童	親子の触れ合い、仲間との交流を深めながら、のびのびと遊びや運動・スポーツに親しんでいます。
中・高校生 20代	学校や地域のスポーツクラブ等で、多様なスポーツを体験したり、技術レベルや競技力の向上を目指したりして、積極的・主体的にスポーツに取り組んでいます。
30代 40代 50代	仲間や友人との交流、家族との触れ合いを図りながら、主体的・継続的にスポーツに親しんでいます。また、子どもとの実践や体験を通じて、運動・スポーツの楽しさを子どもに伝えています。
60代 70代以降	自らの健康づくりや生きがいづくりに心掛け、家族や仲間、地域の人々と触れ合いながら、それぞれの体力やニーズに応じた運動、スポーツ、レクリエーションを楽しんでいます。

このような将来像を実現するため、本プランの目標を

スポーツで輝く社会の実現

－スポーツを楽しみ、健康で幸福な社会の実現－

とし、県・市町村・関係機関・スポーツ関係団体等が協力し、各種施策を推進します。

２．基本施策

基本施策１　県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実

県民誰もが生涯にわたり、明るく豊かで、ウェルビーイングを感じることのできる生活を営み、体力や健康の増進を図るために、それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、「する・みる・ささえる」などの活動を知り、スポーツを日常生活の中に位置付け、主体的にスポーツを楽しむことが大切です。

本県では、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）が全市町村に設立され、多くの県民が各地域で活発に活動しています。また、気軽に取り組むことができるウォーキングイベント等を開催し、県民のスポーツへの参加の機会づくりに取り組んできました。しかし、時間に制限がある働き盛り世代や子育て世代、障害がある方、そして、これまでスポーツに関わってこなかった方が気軽にスポーツに親しめるような環境や機会が十分に確立されているとは言い難く、また、成人の週１回以上のスポーツ実施率が全国平均を下回っており、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合は決して高くありません。

このため、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、県民の幅広いスポーツ志向に対応したスポーツ大会の開催や、「富山マラソン」、「Enjoy！スポーツとやま」をはじめとする県民参加型イベントの開催、スポーツ関係団体が開催するスポーツ教室など、多様な主体がスポーツに参加できる機会創出やスポーツに親しめる「場づくり」等の提供を一層図ります。また、その基盤となるスポーツ施設・設備の整備、プログラムの提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現を図ります。

Enjoy！スポーツとやま

さらに、スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力によるスポーツ体制の強化への支援に努めます。

基本施策２　運動好きな子どもの育成と
地域と連携した学校体育・スポーツの充実

近年、子どもたちの体力は、低下傾向に概ね歯止めがかかってきたものの、昭和60年頃のピーク時と比較すると依然低い水準にあり、運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化傾向が、特に中学生、高校生の女子で顕著にみられることが指摘されています。日常生活で体を動かす機会が減少している中、運動の機会を定期的に提供し、生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育の重要性がさらに高まっています。

このため、体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組む、「運動好きでたくましい心と体をもった子ども」の育成を図るため、学校はもとより、家庭やスポー

ツ少年団をはじめとする地域等が連携し、幼児や児童生徒の運動の習慣化や体力向上の取組みを今後も継続して推進します。

また、子どもが体を動かすことが好きになるためには、発育・発達段階や性別の違い等に応じて指導し、スポーツの楽しさを実感させる指導者の存在が不可欠であることから、専門知識を有する地域のスポーツ指導者等の積極的な活用を推進し、体育・スポーツ活動の充実を図ります。

さらに、望ましい運動習慣を形成する重要性を保護者等に啓発するため、体力向上や運動習慣等に関する積極的な情報提供に努めます。

基本施策３　全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍する姿は、子どもたちに夢と希望を、県民に勇気と感動を与え、県民一人ひとりのウェルビーイングの向上にも大きく寄与するものです。

2016 リオ五輪金メダリスト田知本選手(左)と登坂選手(右)

本県ジュニア期アスリートの早期発掘、少年種別の強化等における中・長期的な視点での計画的・組織的に育成する一貫指導体制の整備により、全国のみならずオリンピック競技大会や世界選手権大会で優秀な成績を収める選手も出てきており、確実に成果が現れてきています。

今後も、全国大会や国際大会等で本県選手が活躍できるよう、今まで実施してきた事業を継続しながら、内容の充実を図り、クリーンでフェアなアスリートの育成・競技力向上に一層努めます。

また、県営スポーツ施設を競技力向上の強化拠点として、スポーツ医・科学的サポートやデジタル技術等の活用をより充実させるとともに、競技団体や国の関係機関との密接な連携を図り、トップアスリートを支える体制の整備に努めます。

さらに、本県アスリートが全国や世界で活躍できるよう、県民のスポーツへの興味・関心を高め、スポーツ選手を応援する等、スポーツに参画する機運を醸成し、競技活動を支えていく環境づくりを推進します。

基本施策４　スポーツを支える人材の育成と活用

運動・スポーツ習慣の定着、健康寿命の延伸、競技力の向上や、スポーツに取り組む県民の自主性・自律性の促進を図るため、質の高い指導を行うことができる人材の育成・活用が必要となっています。

このため、スポーツ推進委員協議会やスポーツ少年団、総合型クラブなどで活動している地域のスポーツ指導者の資質向上や、国際大会等で活躍したトップアスリートの活用に努めるとともに、スポーツ指導者の資格を取得するための講習会の開催やクリーンでフェアな指導者の育成に努めます。

また、指導者とともに、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアは、スポーツ振興を図る上で必要不可欠であることから、その必要性や意義等を啓発し、人材の育成・確保と活用に努めます。

スポーツ推進委員による研修会（モルック）

さらに、県民のスポーツ活動への参加意欲を高めるため、国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた選手、指導者等はもちろんのこと、地域での地道な取組みにより本県のスポーツ振興に貢献した個人や団体を積極的に表彰するなど、顕彰制度の充実に努めます。

基本施策５　スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化

本県の魅力を活かした大規模なスポーツイベントを誘致・開催することは、単に「する・みる・ささえる」という県民のスポーツ活動への関わり方を広げる機会となるだけでなく、国内外からの参加者に対し、地域の魅力を発信することで、国際交流や観光振興、関係人口の創出や地域の活性化など様々な効果をもたらすものであり、積極的に誘致・開催していくことが望まれます。

このことから、県内各地の海や山など、本県の豊かな自然を活かしたスポーツイベントの開催やスポーツ合宿・全国規模のスポーツ大会の誘致、スポーツツーリズムの促進に努めます。

また、トップアスリートの力強く高度なプレーは、見る人に感動や楽しみを与え、県民のスポーツ活動への参加を促す大きな原動力になるとともに、直接会場で観戦することによって、入場料や関連グッズの売り上げなど経済の活性化にもつながると期待されることから、本県の３つのプロスポーツチームや国内トップリーグに所属する企業チーム、クラブチーム等と交流する機会づくりや応援の機運醸成に努めます。

さらに、スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化のために、県のホームページにおけるスポーツ関連情報の充実や SNS 等を活用し、県民の積極的なスポーツ活動の実践に結びつくようなスポーツ情報等の積極的・効果的な発信やスポーツイベント等の魅力の情報発信に努めるとともに、本県のスポーツ環境のＰＲと利便性の向上に努めます。

第３章　スポーツ推進の具体的方策

基本施策１　県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実

施策目標

県民誰もがそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実

現状と課題

１　本県人口の減少と少子高齢化の進行

本県の総人口は、平成 10 年の 112 万６千人をピークに減少に転じ、人口は毎年徐々に減り続けています。

令和６年には 100 万人を割り込み、今後も、これまで以上のスピードで人口の減少が見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所推計では、老年人口（65 歳以上）の総人口に占める割合が令和 20 年に 33.9％で３人に１人の水準に達すると予測されています。県民が健康でウェルビーイングを感じることのできる生活を営むために、一生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりに、より一層取り組む必要があります。

富山県民スポーツ・レクリエーション祭

（ターゲットバードゴルフ）

２　県民のスポーツの実施状況

本県の成人の週１回以上のスポーツ実施率は 49.0%（Ｒ６）で、前回調査（Ｒ４：38.8%）に比べて増加しましたが、国の 52.0%（Ｒ５）を下回る結果となっています。一方、１ 年間スポーツを実施しなかった成人の割合は、本県は 22.3%（Ｒ６）で前回調査（Ｒ４：33.4%）に比べて減少しましたが、国の 21.8%（Ｒ５）を上回っています。年齢別では 60 歳代、70 歳代で高くなっていますが、20 歳代の女性、30 歳代から 50 歳代の男性・女性の実施率が低く、スポーツ参加を促進するために一層の取組みが求められています。

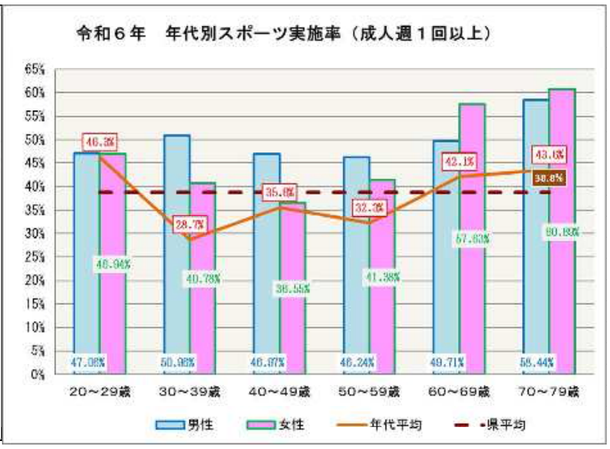

資料：県政世論調査、スポーツ実施状況等に関する世論調査（文部科学省・スポーツ庁）を基に県スポーツ振興課が作成

資料：令和６年度県政世論調査

３　県民のスポーツ参加の機会づくり

本県では、県民の幅広いスポーツ志向に対応した総合的なスポーツ大会「富山県スポーツフェスタ」や多世代に対応した複数のスポーツ教室等、参加者の志向や目的に合わせて自由に参加できる体験型のスポーツイベント「Enjoy！スポーツとやま」、幅広い世代の県民が参加できるウォーキングイベントとして「富山県民歩こう運動推進大会」などを開催し、県民のスポーツへの参加の機会づくりに努めてきました。

また、平成 27 年の北陸新幹線の開業に合わせて始まった「富山マラソン」では、毎年 1 万人以上のランナーが参加し、県内からの参加者も年々増加しています。

今後は、県民が日常生活の中で時間を見つけて気軽に運動やスポーツに親しむことができるような機会づくりにより一層取り組む必要があります。

富山県民歩こう運動推進大会

４　スポーツ施設の利用状況

（１）公共スポーツ施設

県総合体育センターや県総合運動公園陸上競技場等の県営スポーツ施設は、県民のスポーツ活動の基盤として、国際大会や全国大会の開催をはじめ、健康・体力相談や競技力向上など本県の中核スポーツ施設として重要な役割を担っています。

富山県総合体育センター

今後も、各種大会の開催や子ども、若者、高齢者、障害者等幅広い県民のスポーツ活動や健康増進への取組みなどに活用されるとともに、身近で利用しやすい施設となるよう、県民のニーズに応じた、安全で利便性に配慮した設備の整備、機能の充実に努める必要があります。

（2）学校体育施設

本県では、ほとんどの学校で、グラウンドもしくは体育館の開放が行われており、年間を通して多くの県民に活用されています。

しかし、利用者や利用日時が固定化するなど、地域住民のニーズを満たしていない場合があることから、運営方法の改善を図るなど、学校体育施設開放を促進する取組みが必要です。

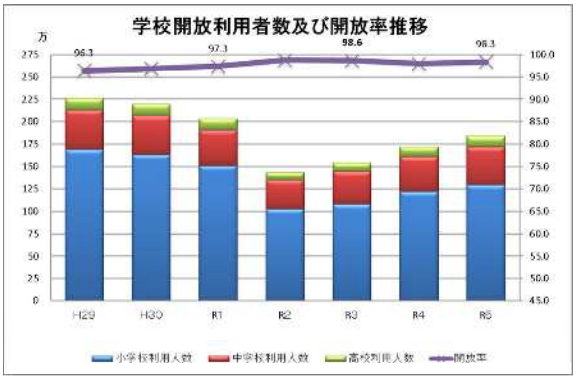

資料：県スポーツ振興課調べ

5　スポーツ関係団体の育成

本県では、公益財団法人富山県スポーツ協会（以下、（公財）県スポーツ協会）、県生涯スポーツ協議会、県スポーツ少年団本部、県スポーツ推進委員協議会、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県女性スポーツの会、県障害者スポーツ協会などのスポーツ関係団体が、地域スポーツや障害者スポーツの推進母体として大きな役割を担っており、各団体の活動を支援しています。

また、総合型クラブの全市町村での設立が平成 18 年度に完了し、各地域で活発に活動しています。今後、地域スポーツの担い手として期待されている役割を果たしていくためには、財源や会員、指導者、スタッフの確保など、クラブの自主運営に向けての課題も多く、事業の充実やクラブの基盤強化を図るなど、質的な充実を目指して取り組むことが必要です。

一方、中央競技団体をはじめとするスポーツ団体のガバナンスの機能不全により、様々な不祥事が生じており、本県スポーツ団体においても、コンプライアンス意識の徹底が求められています。

今後、一層のスポーツ振興を図るために、各団体の取組みを継続して支援しながら、本県のスポーツ関係団体を統括する（公財）県スポーツ協会を中心として、一体的な取組みを推進するとともに、団体相互の連携・協働のもと、より良い体制整備を検討していく必要があります。

具体的方策

1　多様な主体におけるスポーツの機会創出と共生社会の実現

（1）誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の創出

より多くの県民が主体的にスポーツ活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携しながら、若者をはじめ、子育て・働き盛り世代、高齢者など、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツの楽しさや面白さを味わうことのできるイベントやスポーツ教室等への参加の機会の充実に努めます。

●幅広い世代の県民が、それぞれの目的や好みに応じて参加できるよう、また、県民の健康づくりを推進するために、市町村やスポーツ団体等と連携し、富山県スポーツフ

ェスタや富山県民歩こう運動推進大会など、スポーツイベントの充実に努めます。

●子育て・働き盛り世代がスポーツを楽しむことは、スポーツ好きな子どもの育成にもつながると考えられることから、親子・三世代で参加できるスポーツイベント等の開催や託児付きのスポーツ教室の開催など、子育て・働き盛り世代の方々がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを積極的に推進します。また、スポーツ実施率の低い 20～50 代の働き盛り世代が積極的に運動やスポーツに親しむことができるよう、総合型クラブ等の関係機関と連携し、仕事の合間にできる体操やウォーキング等、日常生活の中で簡単に取り組むことができる運動・スポーツの普及・啓発を図るとともに、運動の習慣化やスポーツに親しむきっかけとなるような取組みを推進します。

●普段の家事や仕事、出産、子育て等により、運動やスポーツに親しむ機会が少なくなってきている女性が参加しやすい取組みやニーズにあったスポーツ活動の機会の提供を推進します。

（2）地域におけるスポーツ活動の推進

身近な地域でスポーツ活動に親しむことができる機会が充実することで、県民のスポーツ活動の習慣化も期待されることから、スポーツ活動の機会が確保できるよう、総合型クラブや地域のスポーツ推進の中核的な役割を担うスポーツ推進委員等の活動支援に努めます。

●地域の活動場所として定着してきている総合型クラブでのスポーツ教室やスポーツ関係団体、競技スポーツ団体等が主催するスポーツ教室等の内容充実に向けての支援に努めます。

●県や市町村、県内の総合型クラブが連携しながら、継続的に運動やスポーツに取り組むことのできる環境づくりや新たなスポーツ人口の掘り起こしにつながる事業を実施します。

（3）障害者スポーツの推進

障害がある人がスポーツ活動に参加できる機会を充実させることで、障害者スポーツのすそ野の拡大や障害がある人の社会参加の促進が期待されます。また、障害者スポーツの推進により、障害や障害がある人に対する県民の理解が深まり、スポーツを通じた共生社会の実現につながることも期待されます。

●市町村や関係機関、団体と連携し、障害がある人もない人も、共にウォーキングイベント・富山マラソン等のスポーツイベントや障害者スポーツ体験イベント、交流会、大会等に参加できる機会の充実に努めます。

●障害がある人のスポーツ人口の拡大や競技水準の向上を図るために、富山県障害者スポーツ大会や障害者スポーツ教室等の実施など、障害者スポーツの普及に努めます。

（4）スポーツによる健康増進

日常的に運動やスポーツに取り組むことは、肥満・生活習慣病の予防や加齢に伴う運動能力の低下の防止、社会生活に必要な運動機能の維持・向上を図ることができます。一人でも多くの県民が、いつまでも健康で過ごすために、手軽にできる運動やスポーツ

を通じた健康増進に努めます。

●高齢化が進行する中、高齢者が健康で生きがいをもって、運動やスポーツに親しむことができるよう、関係機関や市町村と連携し、家庭等で手軽に継続してできる運動・スポーツプログラムの提供、公民館などでの健康教室の開催など、高齢者の健康づくり等の取組みを推進します。

●日常的に運動やスポーツに取り組むことができるよう、ウォーキング等の手軽にできる運動やスポーツの普及・啓発に取り組み、運動習慣の定着を図るとともに、総合型クラブや県スポーツ推進委員協議会等と連携し、活動機会の提供を推進します。

2　スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進

（１）県営スポーツ施設の機能の充実と活用の促進

県営スポーツ施設は、競技スポーツの拠点として選手や指導者の育成等、競技力の向上に資するとともに、全国大会などの公式競技会場や広域的な生涯スポーツの拠点として重要な役割を担っており、今後も施設設備の機能の充実と一層の活用の促進に努めます。

●国の補助等を活用しながら、中・長期的な視点で、利用者・団体等のニーズや高齢者・障害者の利用に配慮した施設設備の充実に努めます。また、各種大会や県民参加型イベントの開催をはじめ、健康・体力相談やトレーニング指導等、ソフト面の充実に努め、県民のライフステージに応じたスポーツ活動を支援します。

（２）新たな武道館整備等によるスポーツ環境の充実

武道を中心とする公式大会や練習会等に加え、武道競技以外でも活用可能な「武道競技の振興・競技力向上に寄与する施設」の整備を推進します。

●武道の公式大会や日常の稽古、指導者講習会で利用しやすい施設とし、武道競技の振興・競技力の向上に努めます。

●武道以外の県民の日常的なスポーツ利用、冬季のスポーツの場となる施設とし、県民が様々なスポーツ活動に取り組める場とすることで、地域の活性化を目指します。また、広く県民に武道に関する情報を発信し、県民が武道をより身近に感じることができる施設の整備を推進します。

（３）学校体育施設の有効活用の促進

地域住民の身近なスポーツ活動の場や住民の交流を生むコミュニティスペースとして、学校体育施設の有効活用を促進します。

●県立学校の開放可能な体育施設の拡大などを検討し、地域のニーズに応じた学校体育施設の一層の開放に努めます。

３　スポーツ活動を支える組織の充実

（１）スポーツ関係団体等の活動支援

地域スポーツの推進や競技力向上を図るために、スポーツ関係団体等の活動を支援します。

●（公財）県スポーツ協会や競技スポーツ団体、各学校体育連盟、県生涯スポーツ協議会、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県スポーツ少年団本部、県スポーツ推進委員協議会、県女性スポーツの会、県障害者スポーツ協会等、本県スポーツの推進母体となるスポーツ関係団体の一層の充実を図ることができるよう、組織力強化への支援に努めます。

●総合型クラブがより公益性の高い「社会的な仕組み」として、永続的に充実した活動を行えるよう、また、総合型クラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくために、広域スポーツセンター等と連携しながら、運営面のサポートや研修会、情報交換会等の開催などの支援に努めます。

●競技スポーツ団体等の各種研修や会議において、倫理観や規範意識の醸成を図り、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンスの推進に努めます。

（２）スポーツ関係団体・学校・企業等の連携の推進

多様化する県民のスポーツニーズに対応し、本県のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開するため、行政組織やスポーツ関係団体との交流・連携・協働を推進します。

●県や市町村、（公財）県スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体、学校、企業が交流し、本県スポーツについて情報を共有する機会となる研修会等の開催など、横断的に連携できる推進体制の整備について検討します。

●本県では、市町村のスポーツ行政の充実と発展に資するため派遣社会教育主事（スポーツ担当）を全市町村に派遣し、これまで、市町村における各種スポーツイベントの企画・立案や子どもの体力向上など、市町村のスポーツ振興に努めています。今後も全市町村に継続して派遣し、県と市町村のスポーツ行政の連携を推進します。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現　　況	Ｒ１１
成人のスポーツ実施率 週１回以上、スポーツをする成人の割合	４９．０％ （Ｒ６）	７０％
スポーツイベントの参加者数 富山県スポーツフェスタ、ウォーキングチャレンジの参加者数	６０，７３４人 （Ｒ５）	１００，０００人

基本施策２　運動好きな子どもの育成と地域と連携した学校体育･スポーツの充実

施策目標

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む運動好きな子どもの育成

現状と課題

１　本県の子どもの体力・運動能力

子どもの体力・運動能力は、昭和 60 年頃をピークに長期的な低下傾向が全国的にみられていましたが、平成 20 年度から実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小５・中２悉皆）の結果では、本県の児童生徒の体力・運動能力は概ね全国平均を上回っており、平成 30 年度には、同調査で過去最高得点（207.53 点）を獲得し、過去最高順位（全国 11 位）となりました。また、令和元年度から、コロナ禍等の影響で本県・全国平均とも減少していましたが、令和５年度は前年を上回っており回復基調にあります。「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合に増加傾向が見られますが、小学校段階と比べ中学校段階では減少しています。

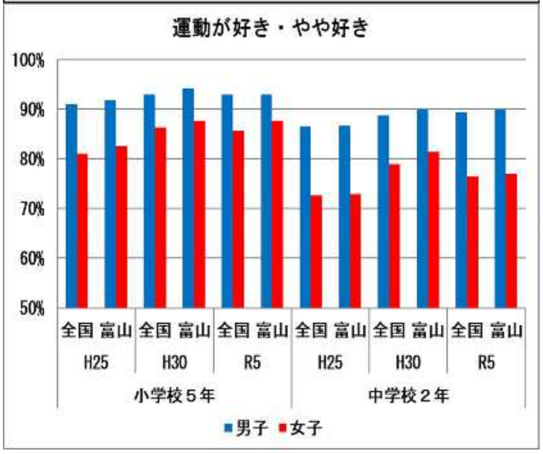

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省・スポーツ庁）を基に県保健体育課が作成

今日の生活の中で、利便性の向上や安全性の確保は、私たちのライフスタイルを大きく変化させています。日常生活だけでなく、自由な時間を含めて身体活動の機会は減少しており、子どもたちも例外ではありません。そのような中で、子どもたちに生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育成するためには、保護者や地域が子どもを取り巻く環境を十分に理解し、子どもたちが体を動かす機会を意識的につくっていくことが必要です。運動やスポーツから得る楽しさや喜びを感じることが、日ごろの取組みや体力向上につながることから、「すること」に加えて、「みること」、「ささえること」、「知ること」など、子どもたちの適性等に応じて、運動やスポーツと多様に関わる中で、「する」きっかけをつくっていく工夫も必要です。また、県では、生活習慣や食習慣の定着を図る「とやまゲンキッズ作戦」（健康づくりノート）や「毎日しっかり朝ごはん」運動などに取り組んでいます。「よく食べ、よく動き、よく眠る」ことは、健康でたくましい心と体の基礎をつくるものであり、そのため、幼稚園や保育所（園）、認定こども園、学校と家庭が連携し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを一層推進していく必要があります。また、この

ような取組みや子どもの体力向上について、県のホームページ等を活用して積極的に情報提供し、啓発に努めていく必要があります。

2　学校における体育・スポーツ活動の現状

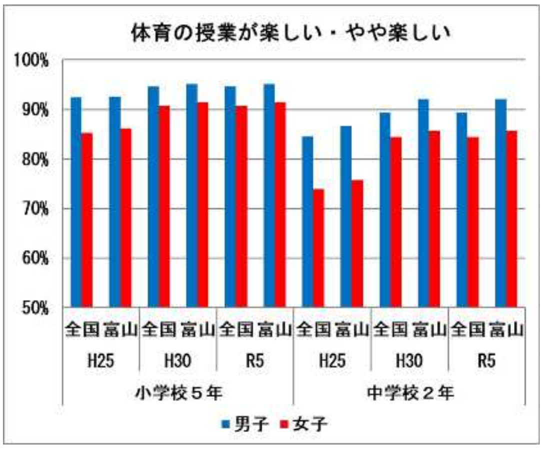

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査
（文部科学省・スポーツ庁）を基に県保健体育課が作成

体育の授業をはじめとする学校における体育・スポーツ活動は、日常生活で体を動かす機会が減少している中、その重要性はより一層高まっています。

県では、幼稚園や学校で、運動好きでたくましい心と体をもった子どもを育成するため、各校で作成する「元気っ子育成計画」を推進してきました。また、「体育実技指導者講習会」を開催し、教員の実技指導力の向上を図り、運動遊びや体育授業の質の向上や体育的行事の充実に向けた研修を深めてきました。

平成25年度から10年間のデータを比較すると「体育の授業が楽しい・やや楽しい」と回答した児童生徒が、平成30年度まで増加傾向が見られ、直近の令和５年度まで高い割合を維持しています。しかし、小学校段階と比べ中学校段階では、楽しいと回答している生徒の割合が減少しています。前述した「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合と非常によく似た傾向があることから、一層の体育授業の充実を図ることで、子どもたちの体力の向上と運動好きな子どもたちの育成に努める必要があります。

また、令和４年度に、健康増進＆運動体験応援Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を開発し、令和５年度から「スポーツテスト」「みんなでチャレンジ3015」「とやまゲンキッズ作戦」等を一元化しました。プログラムをアプリの機能に集約して活用することで、児童・生徒への情報発信や、運動習慣を含めた健康的な生活習慣の定着を推進しています。

今後も引き続き、児童生徒の関心・意欲を高めながら、実態や技能等に合った体育指導が展開できるよう、教員の指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ指導者等と十分に連携し協力を得ながら、実技指導の充実に努める必要があります。

資料：活用健康＆運動推進Webアプリ「とやま元気っ子チャレンジ」

3　運動部活動の現状

運動部活動は、学年や学級の枠を越え、部員同士が切磋琢磨し、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わうとともに、協調性や忍耐力を養うなど、

学校教育活動において重要な役割を果たしています。
　本県の運動部活動加入率は、中学校 64.6%、高等学校 51.6%（いずれも R6）と全国平均を上回っているものの、少子化による生徒数の減少や専門的な技術指導ができる教員の不足等により、生徒の多様なニーズに対応できない状況が増えてきているだけでなく、単独の学校では運動部活動を継続することが困難な場合も出てきています。
　このため、専門的な指導力を有する地域の優秀な指導者の活用と、複数校による合同運動部活動等を一層推進していく必要があります。
　また、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するという観点に立ち、令和４年 12 月に、スポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国ガイドライン」）を策定しました。本県でも、平成 31 年 2 月に策定した「富山県部活動の在り方に関する方針」を、令和５年 12 月に「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」として改定しました。

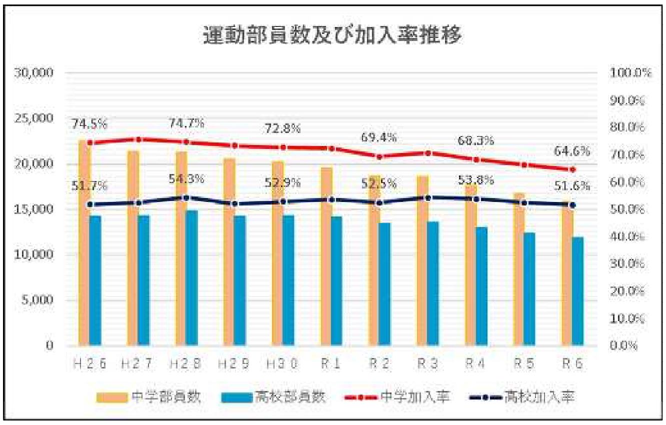

資料：県保健体育課調べ

具体的方策

1　運動好きな子どもの育成と体力向上の取組みの推進

（1）学校等における体力向上の取組みの推進

　子どもたちの体力を向上させるため、学校等の実態に応じた計画的・継続的な取組みを推進します。

●県体力向上推進委員会で、体力・運動能力調査の結果等を踏まえ、本県の子どもの体力等の状況の調査・分析・考察を行い、子どもの体力向上の課題と目標を明らかにして、県全体での取組みを推進します。
●幼稚園、小、中、高校において各校（園）が「元気っ子育成計画」を立案し、1 校（園）1 運動など、各校（園）の実態に応じた特色のある体力向上の取組みを推進します。
●健康増進＆運動体験応援 Web アプリにて「スポーツテスト」「みんなでチャレンジ 3015」「とやまゲンキッズ作戦」等をアプリの機能に集約して活用することで、運動習慣を含めた健康的な生活習慣の定着を推進します。

（2）望ましい生活習慣を身につけ積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成

　子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、積極的に運動やスポーツに取り組むよう、幼稚園や保育所、学校、地域等でのスポーツ活動を充実させるとともに、子どもたちが元気に活動するための基礎となる望ましい生活習慣や食習慣を身につけるための取組みを一層推進します。

●スポーツ少年団をはじめとする地域スポーツクラブ（以下、地域クラブ）は、子どもたちの健全育成や体力向上に大きな役割を果たしており、今後も各クラブの主体的な活動を支援し、子どもたちのスポーツ機会の充実に努めます。
●幼稚園教諭、保育士及び教員が運動遊びや学校体育活動の充実の必要性、系統性や連続性のある指導について理解を深め、その資質や指導力を高めるための研修会を支援し、幼児期から中学生期までの運動習慣の定着と運動好きな子どもの育成に努めます。
●子どもたちが元気で楽しく充実した一日を過ごす上で欠かせない睡眠や朝ごはんの大切さを啓発するなど、望ましい生活習慣や食習慣の定着に努めます。

2　地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実

（１）地域と連携した学校体育・スポーツ活動の推進

教員と専門的な技術指導力を有する地域のスポーツ指導者等が協力・連携を図り、学校体育・スポーツ活動の一層の充実に努めます。

●（公財）日本スポーツ協会が管理する「公認スポーツ指導者マッチング」サイトや総合型クラブやスポーツ少年団、スポーツ推進委員、大学、企業等との連携や、指導者を検索・照会するシステム、「パスネットとやま（指導者人材バンク）」を活用し、各学校が地域のスポーツ人材と連携・協力する体制の整備に努めます。

（２）教員、部活動・地域クラブ活動指導者の指導力の向上

児童生徒が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、その基礎を培う上で重要な役割を果たしている学校体育に関わる教員の指導力の向上に努めます。

●児童生徒の発育・発達段階の特性を考慮し、個に応じた指導ができるよう、学校体育研究団体等と連携した実践研究や、研修会・講習会等の開催を通して、教員の指導力の向上を図ります。
●学習指導要領においては、体つくり運動や武道、ダンスなど様々な領域を取り扱うことから、多様な授業環境の構築とともに、安全で楽しい授業内容の工夫改善につながるよう、研修会等の充実に努めます。

（３）学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

運動部活動は、教育課程との関連を図ることが学習指導要領に明記されるなど、学校教育活動として重要な役割を担っているものの、専門的技術指導ができる教員の不足や少子化による部員数の減少などにより、生徒のニーズに応えきれていない状況にあることや教員の働き方改革の観点からも、中学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進や部活動指導員の配置の促進、スポーツエキスパートの派遣等、地域のスポーツ人材の活用を図り、運動部活動の一層の活性化に努めます。

●生徒の持続可能なスポーツ環境を構築するため、中学校部活動の地域連携・地域クラブへの移行に向けた市町村の取組みの支援に努めます。

●生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができるよう、これまでの地域のスポーツ指導者や、トレーナー、栄養士等を活用する「スポーツエキスパート派遣事業」を継続するとともに、研修会や講習会を充実させ、教職員をはじめとした部活動指導者の育成や指導力の向上に努めます。
●部活動（地域クラブ活動）を実施する学校等に対し、指導者の派遣や運営支援を行う企業等を「富山県部活動応援企業」として登録し、中高生のスポーツ活動の機会確保や、より良いスポーツ環境の充実に努めます。
●少子化等により、団体競技を中心に運動部活動の継続が困難な状況にあることから、学校体育団体と連携し、複数校合同運動部活動の取組みを支援します。
●適切な指導者をもたず、生徒のニーズに応えられていない運動部がある学校への専門的な指導力をもつ教員・部活動指導員の配置に取り組みます。

（４）合理的かつ効率的・効果的な運動部活動・地域クラブ活動の推進

●中央競技団体が作成した、運動部活動用指導の手引きを活用し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。
●競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導に取り組みます。
●発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上での指導に努めます。

３　体力向上や運動習慣等に関する啓発活動の展開

（１）子どもの体力向上に関する情報提供

次代を担う子どもの体力が低下することは、将来の明るく豊かで活力ある社会の形成にとって極めて憂慮すべきことです。運動が好きで意欲的に体を動かす子どもたちが育まれるよう、学校をはじめ家庭や地域の連携した取組みが推進されるよう積極的な情報提供に努めます。

●保護者をはじめとした県民全体が、子どもの体力の重要性について正しい認識をもつよう、新聞・テレビなどマスメディアへの積極的な情報提供などにより、その啓発に努めます。
●小学校や中学校において、特色ある体力向上の取組みを実施している学校をホームページ等で紹介し、子どもの体力向上を推進しようとする機運を高めるよう努めます。

（２）体力テストや運動の記録を競い合う「体力ランキング」の実施

子どもたちがより積極的に運動やスポーツに取り組むことができるよう、学校や学級などの集団で競い合う「体力ランキング」を実施します。

●体力テストなどの運動記録を競い合う「体力ランキング」を実施するとともに、アプリやインターネット等で自分たちの成果を他校と比較できるシステムを構築し、学校や学級の積極的な取組みを推進します。

●「体力ランキング」で上位となった学校等を顕彰し、子どもたちの運動に対する意欲の向上を図ります。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現　況	R１１
全国体力・運動能力調査における「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合	小学校男子　９１．９％ 女子　８４．５％ 中学校男子　９０．０％ 女子　７３．３％ （R６）	小学校男子　９５％ 女子　９０％ 中学校男子　９３％ 女子　８０％

基本施策３　全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

施策目標

トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

現状と課題

１　本県の競技力の現状

平成 12 年の 2000 年とやま国体以降、企業チームやクラブチームの相次ぐ休廃部や指導者の世代交代、また、ジュニア期を支えてきた学校運動部活動における競技者数の減少や、優秀な小中学生の進学による県外流出などで、徐々に国民スポーツ大会（旧国民体育大会）総合順位、全国高校総体や全国中学校体育大会等における上位入賞者数の減少など、本県の競技成績が下降してきました。

このため、平成 18 年から平成 21 年まで、「競技力向上対策あり方検討会」で審議し、今後の強化策の基本的な方向が示されました。平成 21 年には、「トップアスリート育成・強化プロジェクト会議」を設置し、ジュニア層からの発掘や育成・強化に係る一貫指導体制の再編整備、少年種別の重点強化など、今後取り組むべき強化策についての報告を受け、スポーツ医・科学的サポートの充実、IoT を活用した競技力向上事業などに取り組んできました。

これらの取組みにより、全国高校総体や全国中学校体育大会、国民スポーツ大会等で多くの選手が優勝したり、世界最高峰のバスケットボールリーグ NBA で活躍する馬場雄大、八村塁選手のようなトップアスリートを輩出したりするなど、成果が現れてきました。東京 2020 オリンピック競技大会(2021 年)では 14 名の県関係選手が出場し、2 名のメダリストが誕生し、県内スポーツ界を大いに賑わせてくれました。またパリオリンピック競技大会（2024 年）でも、自国開催以外では過去最高の 10 名の選手が出場しました。

TOYAMA アスリートマルチサポート事業

２　強化拠点の整備

昭和 33 年の富山国体開催をきっかけに、ハンドボールやホッケーなどが、その競技会場となった市町村で、地域に根差したスポーツとして、子どもから大人まで、各年代層で継続して取り組まれています。このような競技は、全国大会等でも毎年好成績を収め、さらには、オリンピック等の日本代表選手を輩出するなどしています。競技力の向上には、恒常的な活動場所と優秀な指導者の確保が必要であり、今後も、整備された施設と指導ノウハウを生かし、地元住民の理解や協力を得ながら、競技スポーツ団体と市町村の連携を深める必要があります。

また、競技スポーツ団体、スポーツ少年団、地域クラブ、企業クラブチーム等が連携を深め、ジュニア層の底辺拡大や学校体育施設の有効活用を図る必要があります。

さらに、県営スポーツ施設の機能をフルに活用し、競技力向上の中核拠点として有効活用を図るため、スポーツ医・科学、栄養指導の充実、デジタル技術等の活用など、強化事業に利活用しやすいよう、推進・整備を図ることが重要です。

ホッケー競技

3　アスリートの発掘・育成・強化

県では、ジュニア層の素質ある児童の発掘や育成を目的に、平成 17 年度から小学 5 年生を対象とした「未来のアスリート発掘事業」を開催しています。この事業の修了生からは、全国や世界の檜舞台で大活躍している選手が数多く輩出されています。（令和 5 年度からは小学校 4 年生の一部の児童にも対象を広げ、事業を展開しています。）

未来のアスリート発掘事業

平成 18 年度からは、競技力の向上を目的に発掘されたアスリートやジュニア選手たちを、拠点施設において県内有数のコーチが専門の競技に特化した指導を行う「元気とやまスポーツ道場開催事業」や、日頃指導する部活動指導者の資質向上を目的に、全国大会等で上位入賞の実績をもつ経験豊富な指導者を中学・高校に派遣する「スーパーコーチ派遣事業」を実施してきましたが、令和 6 年度より中学校体育連盟振興事業と整理統合拡充し、中学生年代強化事業として「エリートユース育成事業」が始まりました。

また、本県の年代別日本代表選手が、国際レベルの試合経験を積み重ねることにより、さらなる強化が図れるよう国際大会への参加負担金を一部支援しています。

今後も、これらの事業で発掘された児童生徒が、全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートへと育成・強化されるよう一貫指導体制を推進するとともに、強化体制の充実を図ることが必要です。

競技力の向上を図るためには、個人の特性に応じた専門的な指導を行うことができる指導者が不可欠であり、優秀な人材の確保や養成に努める必要があります。

また、近年、選手・指導者による不正行為等が発生しており、選手・指導者に対する教育・研修・啓発活動の充実が必要となっています。

具体的方策

1　トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

（１）一貫指導体制（見つける、育てる、活かす）の推進

ジュニア期からの育成・強化を図るため、関係者が一貫した指導理念に基づき、個人の特性や発育・発達段階に応じた適切な指導を組織的・計画的に推進します。

●潜在能力を秘めた真に優秀な児童を幅広く発掘する「未来のアスリート発掘事業」の充実を図るとともに、発掘した児童の競技選択のサポートや、中学・高校での活動状況の追跡調査・分析を行うなど、中長期的な育成・強化に努めます。
●小学生で取り組んだ競技から離れることなく継続できるよう、クラブチーム、競技力向上を目指した地域クラブなどにおいて一貫指導を受けられる環境の整備に努めます。
●県営スポーツ施設の機能を活用し、スポーツ医・科学等のサポート（スポーツ事故・スポーツ障害の防止）事業推進に努めます。

（２）アスリートの資質・競技力向上

県民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えるトップアスリートの育成を目指した強化を推進します。

●トップアスリートを育成・強化するために必要なスポーツ選手強化費の配分の見直しや、地域に根差した競技の一貫指導体制を構築するなど、今後も全国大会等での活躍が期待できる競技への集中的・継続的な重点強化を推進するとともに、本県成年勢の主力となる地域密着型のクラブチームや企業チーム、大学生等の活動支援に努めます。
●県民の注目度や関心が高い種目を選定し、重点強化種目としてこれまでの強化策を見直すなど、選手や指導者のレベルアップを図り競技力の向上に努めます。
●選手、指導者による不正行為等の防止に向けて、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンス教育の推進に努めます。（再掲）

（３）デジタル技術等を活用した競技力向上事業の推進

●戦略的・戦術的なサポートについて、指導者のこれまでの経験や積み上げてきた実績だけでなく、競技指導に IoT や DX 等を活用するなど、新たな視点での競技力の向上を図ります。
●各種データを活用できる人材の育成が必要であり、アナリスト（情報・戦略面で高い専門性をもってサポートする人）の養成を支援し、デジタル技術等を活用する機会を創出します。

IoT 活用事例（ソフトボール）

2　競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進

（１）中核拠点（県営スポーツ施設）の機能充実

トップアスリートの育成や本県競技力の向上を円滑に推進するため、選手の発掘や育成・強化を集中的・継続的に行うことができる中核拠点の整備を推進します。

●県総合体育センター、県西部体育センターに加え、県高岡総合プールを本県の競技力向上の中核拠点として有効活用するため、（公財）県スポーツ協会が主体となり、その体制づくりを推進します。また県総合体育センターがもつスポーツ医・科学サポート機能をはじめ、宿泊施設やアクセスの利便性、国内外のトップチームの合宿実績等、その機能をフル活用した強化練習や合宿などにより、総合的な競技力向上に努めます。

（２）競技別強化拠点の確立

●競技力の向上には練習環境の整備や恒常的な練習拠点確保が不可欠なことから、競技別の強化拠点の整備に努めます。

●トップアスリートを育成・強化するために必要なスポーツ選手強化費の配分の見直しや、地域に根差した競技の一貫指導体制を構築するなど、今後も全国大会等での活躍が期待できる競技への集中的・継続的な重点強化を推進するとともに、本県成年勢の主力となる地域密着型のクラブチームや企業チーム、大学生等の活動支援に努めます。(再掲)

３　トップアスリートを応援する体制の整備

（１）トップアスリートを応援する機運の醸成

本県では、バンクーバーオリンピック競技大会での田畑真紀・穂積雅子両選手の銀メダル獲得を契機に（公財）県体育協会（現県スポーツ協会）や経済団体等が中心となり「富山県民スポーツ応援団」が設立（H22）されて以降、県民総ぐるみでトップアスリートを支援する機運が高まり、それに後押しをされるように多くのトップアスリートが輩出され、リオデジャネイロオリンピック競技大会では、田知本遥・登坂絵莉両選手が見事金メダルを獲得しました。また、令和６年に開催されたパリオリンピック競技大会には、自国開催以外で最多となる 10 名の県関係出場選手を輩出しており、今後も、活躍する多くのトップアスリートを支援するため、一層の機運の醸成に努めます。

●本県関係アスリートを含め世界的・全国的なプロ選手やオリンピックメダリストとの交流等、一流のパフォーマンスに接する機会を提供するなど、トップアスリートとの交流の促進に努め、スポーツへの興味・関心を高め、本県の代表チームやトップアスリートを応援する機運の醸成に努めます。

●県民スポーツ応援団募金を原資とした「元気とやまスポーツ応援基金」を活用し、オリンピックなど、世界の檜舞台での活躍が期待される本県の選手や指導者が意欲的に競技に専念できるよう、その活動を支援します。

●ふるさと納税の活用や県総合体育センターをはじめとした県有スポーツ施設のネーミングライツ（施設命名権）の導入など、県民・企業・施設等との連携によるトップアスリート支援のための新たな財源確保策について検討します。

（２）パラアスリートへの応援体制の整備

本県では、北京パラリンピック競技大会での川除大輝選手の金メダル、東京パラリンピック競技大会での岩井孝義・宮島徹也選手の銀メダル、藤井友里子選手の銅メダル獲得は、県民に勇気と感動を与え、パラスポーツに対する興味・関心が高まりました。今

後も、活躍する多くのパラアスリートを支援する機運の醸成に努めます。

●令和５年度から、県のパラスポーツの振興をスポーツ担当部署が担っており、更なるパラスポーツの普及、強化などの支援に努め、障害者スポーツ国際大会の出場者やパラスポーツ日本代表強化指定を受けた選手に、国際大会参加や代表合宿遠征における活動費の支援・補助方法について検討します。

（３）広報活動の促進

本県を代表する選手やチームが国際大会や全国大会で活躍することは多くの県民が期待しており、県全体に活力をもたらすとともに、選手やチームにとって県民の声援は大きな力になることから、ホームページや SNS 等を活用するなど積極的な広報活動に努めます。

●本県スポーツチームや選手に対する県民の興味・関心を高めるため、新聞、テレビ等のマスメディアに対して、本県出身者を含め、県内アスリートの活躍や日頃の活動などの情報を積極的に提供するとともに、県のホームページや SNS 等の活用を図り、広報活動の促進に努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現　　況	Ｒ１１
全国大会における上位入賞数 （国民スポーツ大会、全国高校総体、全国中学校体育大会等における３位以内の入賞数等）	３３（Ｒ５）	48 以上
オリンピックにおける出場数 （オリンピック競技大会（夏季・冬季）に出場する監督選手等の本県関係者数）	9 人(H28 リオ　6 人)(H30 平昌　3 人) 16 人(R03 東京　14 人)(R04 北京　2 人) 10 人(R06 パリ　10 人)(R08 ミラノ 0 人)	10 人以上

基本施策４　スポーツを支える人材の育成と活用

施策目標

県民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用

現状と課題

１　地域スポーツを支える指導者やボランティア等の確保と活用

県では、これまで各種指導者等に研修会や講習会（地域スポーツクラブスキルアップ研修会、中高年安全登山指導者講習会、スポーツエキスパート研修会等）を開催し、スポーツ指導者の資質向上に努めてきました。また、これまで総合型クラブを窓口としたスポーツ指導者登録・紹介システム「スポーツ指導者パスネットとやま」で、登録されたスポーツ指導者等の効果的な活用が図られるよう、機能の充実に努めてきましたが、今後は、富山県内のスポーツ・文化芸術活動の充実・発展に向け、スポーツ・文化芸術団体や学校等の要請に応じた適時かつ適切な指導者の検索・照会を行うシステム、「パスネットとやま（指導者人材バンク）」を設置して、更なる機能の充実に努めます。

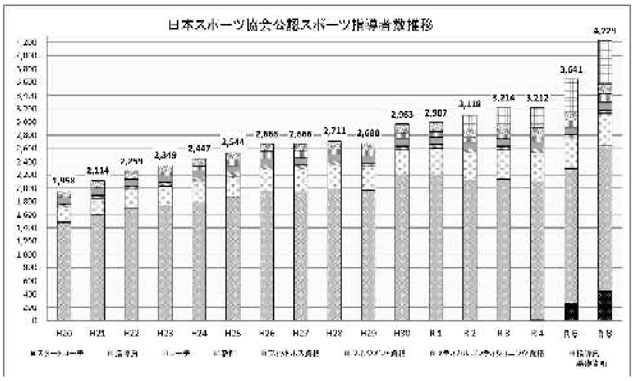

資料：（公財）富山県スポーツ協会調べ

県民のスポーツ活動を充実させるためには、それらを企画・運営する人材や、地域の実態や住民のニーズに応じた指導ができる総合型クラブのクラブスタッフや地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、パラスポーツ指導者などの人材を今後も継続して育成していく必要があります。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会など国際大会で活躍したトップアスリートから直接指導を受けることは、特に子どもたちのスポーツに対する意欲や競技力が高まることから、今後もトップアスリートの活用に努めていくことが必要です。

さらに、平成 27 年から始まった富山マラソンでは、多くのボランティアが大会運営に参加しています。近年、スポーツイベントや大会において、ボランティアの重要性が増してきていることから、今後も、スポーツボランティアの意義や必要性を啓発し、ボランティアに対する意欲をもった人が、主体的にスポーツ活動を支援することができる機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供を行う必要があります。

富山マラソンでのボランティア

2　競技力の向上を担う指導者の育成

県では、アスリートを育成する指導者の資質の向上と資格取得を推進してきました。その中で、豊富な経験と高い見識に基づいた現場指導の充実を図るために、スーパートレーナーやトレーニング指導員を大会会場や練習会場へ派遣し、競技力の向上のためのコンディショニング調整改善に取り組んできました。

スーパートレーナーによる指導

しかし、スーパートレーナーやトレーニング指導員の派遣要請が年々増加してきており、サポート拠点施設での現有職員の資格取得の促進や上級トレーニング指導員の配置の充実等に努める必要があります。

また、近年、指導者における不正行為や暴力・ハラスメント等の問題が発生していることから、指導者の不正行為の防止に向けて、研修・啓発活動の充実が必要となっています。

3　スポーツ活動の顕彰

とやま県民スポーツ大賞受賞報告会

県では、全国的・国際的大会に出場する選手等に対する激励会をはじめ、特に優秀な成績を収めた選手•チーム•団体やその指導者、本県スポーツの推進に貢献した団体役職者や地域のスポーツクラブ等を県功労者表彰、県教育委員会表彰などにより顕彰しています。

また、令和３年に「とやま県民スポーツ大賞」を制定し、本県スポーツの普及・振興に尽力した個人や団体を表彰しています。

具体的方策

1　スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進

（1）スポーツ活動を支える人材の育成

地域住民のスポーツ活動に対するニーズが多様化する中、今後、地域スポーツを一層推進するため、子どもや高齢者、障害者等、それぞれの発育・発達段階や健康状態などに応じた指導のできる、質の高い指導者の育成と活用に努めます。

●地域におけるスポーツ推進の中核的な役割を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、県生涯スポーツ協議会等のスポーツ関係団体と市町村のスポーツ推進委員との連携・協働を促進するため、県スポーツ推進委員協議会による講習会の開催等、活動の活性化に向けた取組みを支援します。

●地域住民が身近にスポーツ活動を親しむ場としての総合型クラブの運営を支えるクラブマネジャーや指導者等、充実した活動と安定した運営を支える人材の発掘、育成に努めるとともに、広域スポーツセンター事業等を通じて、クラブマネジャーの資質向上研修等の充実に努めます。

●障害者スポーツの振興を図るため、パラスポーツ指導者やパラスポーツ審判員の養成と資質の向上を図ります。

●地域住民のニーズに応じた指導ができるよう、研修会やシンポジウム等を開催し、指導者の資質向上を図るとともに、資格を持たない指導者に対しての資格取得を推進します。

●指導力や熱意を有しながら指導機会に恵まれない地域の隠れた人材を確保し、県内各地域のスポーツ活動で「パスネットとやま（指導者人材バンク）」が一層活用されるよう、利用者に提供する指導者情報の内容の充実を図り、その周知に努めます。

（２）国際大会等で活躍したトップアスリートの活用の推進

子どもたちのスポーツに対する意欲の向上や競技力の向上を図るため、オリンピック・パラリンピック競技大会や国際大会等で日本代表選手として活躍したトップアスリート等の活用を推進します。

●本県出身のトップアスリートやオリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会で活躍した選手を、市町村・総合型クラブ、競技スポーツ団体等が開催するスポーツイベントやスポーツ教室に指導者として派遣し、地域のジュニアアスリートの育成・強化や子どもの体力向上事業に積極的に活用するための方策を検討します。

オリンピアンによるスポーツ教室

（３）スポーツボランティアの育成と活用の推進

各種スポーツイベント等において、ボランティアは必要不可欠な存在であるとともに、ボランティアとして活動することは生きがいづくりや世代、職種等を超えた交流の輪の拡大にもつながることから、県民が継続的・積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。

●関係機関やスポーツ団体、大学等と連携を図り、誰もがスポーツボランティアの体験をする機会を設けるなど、スポーツボランティア活動の普及啓発を図ります。

●「富山マラソン」など県民参加型のスポーツイベント等において継続的なボランティア活動の機会づくりに努めます。

２　競技力の向上を担う指導者と、国レベルの強化拠点との連携強化

（１）スポーツ医・科学的サポートの充実と中央強化拠点との連携強化

全国や世界の檜舞台で活躍できるアスリートの育成には、最新の指導理論やスポーツ

医・科学、リスクマネジメント等の知識に裏打ちされた実践が不可欠であることから、指導者の資質向上を図るとともに、スポーツ医・科学的サポートの充実に努めます。

スポーツ医・科学的サポート

●本県選手に対するスポーツ医・科学的サポート機能を充実するため、サポート拠点施設での現有職員への資格取得の促進や、上級トレーニング指導員などトップレベルのトレーニング指導ができる人材の養成に努めます。また、（公財）県スポーツ協会や競技スポーツ団体、企業等と連携し、県内外の大学等で活躍し、指導意欲をもつ選手を指導者として育成・活用するための方策について検討します。

●豊富な経験と高い見識をもつスーパートレーナーによるサポートの充実に努めるとともに、県・（公財）県スポーツ協会・競技スポーツ団体関係者とスーパートレーナーとの連携を密にすることで、練習拠点における指導者の育成強化に努めます。

●指導者の不正行為の防止に向けて、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンス教育の推進に努めます。（再掲）

（２）デジタル技術を活用できる人材の育成

●戦略的・戦術的なサポートについて、指導者のこれまでの経験や積み上げてきた実績だけでなく、競技指導に IoT や DX 等を活用するなど、新たな視点での競技力の向上を図ります。また、各種データを活用できる人材の育成が必要であり、アナリスト（情報・戦略面で高い専門性をもってサポートする人）の養成を支援し、デジタル技術等を活用する機会を創出します。（再掲）

●ＪＩＳＳやＮＴＣなどとの連携により、指導者の研修機会の充実や戦術・戦略やトレーニング方法など、世界の最先端の情報の入手や周知など、本県指導者の資質の向上を図るとともに、資格を持たない指導者に対しての資格取得を推進します。

３　スポーツ活動に対する顕彰の充実

（１）国際大会等で活躍したアスリートを称える顕彰の充実

国際大会等で活躍する本県のアスリートの姿は、県民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えるものであり、その社会的価値を評価し顕彰するとともに、県民に広く発信していきます。

●国際大会等で特に優秀な成績を収めたアスリートやその指導者、また、オリンピック・パラリンピック競技大会メダリストの輩出に貢献した企業等の団体の功績を称え顕彰するとともに、感動を県民全体で共有するため、ホームページや各種メディアで広く発信していきます。

（２）県民の多様なスポーツ活動を称える顕彰の充実

県民のスポーツに対する意欲の向上と多様なスポーツ活動を推進するため、地域においてスポーツの普及や指導に地道に取り組んでいる人などを広く顕彰していきます。

● 「とやま県民スポーツ大賞」が県民のスポーツ活動の一層の励みとなるよう、また、スポーツボランティアや地域・職場等においてスポーツの普及・振興に尽力した団体・個人等、これまで以上に広く顕彰できるよう、制度の充実に努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現　　況	Ｒ１１
スポーツ指導者数 （公財）日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数	４，２２９人 （Ｒ６）	５，０００人
パラスポーツ指導員数 （公財）日本パラスポーツ協会が定める「パラスポーツ指導員」資格の取得者数（累計）	８１５人 （Ｒ５）	９２５人

基本施策５　スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化

施策目標

本県の豊かな自然やスポーツ施設等を活用し、国内外からの関係人口の創出と活力に満ちた地域づくり

現状と課題

１　地域を活性化させるスポーツイベント等

多くの人々が参加できるスポーツイベントの開催は、県民にスポーツを実施する機会を提供するだけでなく、会場周辺の地域に賑わいをもたらし、地域や経済を活性化させる効果が期待されます。また、スポーツイベントでは、応援する観客（みる）、運営するスタッフやボランティア（ささえる）など、大勢の方々が集い、関係人口の創出も期待されます。

富山マラソン

平成 27 年の北陸新幹線の開業にあわせて始まった富山マラソンや富山湾岸サイクリングでは、富山湾や立山連峰などの自然が魅力となっており、富山マラソンでは、毎年、国内外から１万４千人を超えるランナーが出場しています。景観の良さ、ホスピタリティー豊かなボランティアのおもてなし、多くの地域住民による沿道応援等、多くのランナーから好評を得て、全ランナー数の約２割は、毎年参加しています。

本県には、国際大会や全国規模のスポーツ大会、全日本チームや大学の合宿等で使用されているスポーツ施設が整備されており、このようなスポーツ環境を生かしながら、県内各地域で様々なスポーツイベントや全国規模のスポーツ大会が、継続的かつ活発に開催されることで、地域の活性化や関係人口の創出に繋がると考えます。

このようなスポーツイベントやスポーツ大会は、開催や運営に要する支出だけでなく、大会参加者や観戦者等の多くの人々がその地を訪れ、宿泊し、飲食やグッズの購入等の様々な消費を誘発することから、市町村や関係機関等との一体的な連携を図りながら、多くの人々が参加できる魅力あるスポーツイベント等が開催され、地域の活性化や関係人口の創出に結びつけていく取組みを検討していくことが必要です。

２　スポーツと関わる機会を通じた地域の活性化

スポーツと関わることは、楽しみや喜びを感じたり、気分転換、ストレス解消が図られたりといった効果のほか、様々な立場にある人や組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながる」ことにより、地域全体のスポーツへの関わりを促進することができます。

本県では、これまでもバスケットボール(富山グラウジーズ)、野球(富山サンダーバーズ)、サッカー（カターレ富山）のプロスポーツチームのホームゲームをはじめ、バレーボールやホッケー、バドミントン、ハンドボール等、国際大会や地元チームが所属する日本リーグなどのトップレベルの試合が定期的に開催されています。

特に、プロスポーツチーム等は、魅力あるゲームの開催に努めるとともに、子どもたちに無料で観戦できる取組みや地域貢献活動にも積極的に取り組んでおり、直接会場に出向き、試合観戦や交流の機会をつくることは、スポーツの普及のみならず、入場料や関連グッズの売り上げなど経済の活性化にもつながると期待されることから、地元チームを応援する機運醸成に努める必要があります。

3　スポーツ情報等の発信

県民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツに関する情報を容易に入手できる環境が必要であり、本県では平成 12 年に「とやまスポーツ情報ネットワーク」を構築し、スポーツイベントや施設など、県内の様々なスポーツ情報を発信しています。

とやまスポーツ情報ネットワークホームページ

今後も、県民が興味や関心を持つことができるように、また、初めての方でも参加したいと思うことができるように、各種のスポーツ情報の充実を図るとともに、SNS を活用するなど効果的な情報発信を行う必要があります。

また、県内で開催されるスポーツイベントやプロスポーツチーム等の試合の日程・場所等の情報は、県・各チーム等のホームページ、新聞などで情報を発信しています。より多くの県民が競技会場へ足を運び、観戦してもらえるよう、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等を積極的に発信していくことが必要です。

具体的方策

1　地域を活性化させるスポーツの推進

（1）本県の魅力を活かしたスポーツイベント等の開催

富山湾や 3,000m級の山々が連なる立山連峰など、本県の豊かな自然環境等を活かしたスポーツイベントや県内各地の地域特性を活かしたスポーツイベント等の充実に努めます。

●県内外、海外からの多数のランナーが集う、県内最大級の富山マラソンを支援します。
●子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるウォーキングイベントを県内各地で開催し、各市町村等と連携し、会場の地域特性を活かした観光 PR を行うなど、地域活性化に向けた活動を一層展開していきます。
●国内外に本県の豊かな自然や歴史・文化などの魅力を発信するため、市町村や関係機

関等と連携し、スポーツとコラボレーションした大会やスポーツイベントの企画・誘致に努めます。

（２）新たな武道館整備等を契機とするスポーツ環境の魅力向上

武道を中心とする公式大会や練習会等に加え、武道競技以外でも活用可能な「武道競技の振興・競技力向上に寄与する施設」の整備を推進します。（再掲）

- ●武道の公式大会や日常の稽古、指導者講習会で利用しやすい施設とし、武道競技の振興・競技力の向上に努めます。（再掲）
- ●武道以外の県民の日常的なスポーツ利用、冬季のスポーツの場となる施設とし、県民が様々なスポーツ活動に取り組める場とすることで、スポーツ振興を図ります。（再掲）
- ●武道館整備を含む県総合運動公園と周辺スポーツ施設等の連携と魅力を向上し、地域の活性化や関係人口の創出を目指します。

（３）スポーツを通じた交流の促進と関係人口の創出

国や年齢、性別、障害の有無等に関係なく人と人が交流することは、相互理解の促進や地域の一体感と活力の醸成とともに、関係人口の創出にもつながることから、スポーツを通じた交流の一層の促進に努めます。

- ●本県の優れたスポーツ環境を県内外に発信し、市町村や競技スポーツ団体等との連携や公共交通機関の利便性を活かして、本県のスポーツ施設での大学、国内トップレベルのチームや日本代表、海外チームの合宿、全国規模スポーツ大会等の誘致に努めます。
- ●関係団体と連携しながら、スポーツ活動を通じた国内外の人々との交流が促進されるよう努めるとともに、中国遼寧省・韓国江原道・ロシア沿海地方との「環日本海インターハイ親善交流大会」や「日独スポーツ少年団同時交流事業」を今後も継続するとともに、富山マラソンでは、引き続き、海外参加目標数の達成に向け、海外への PR を推進します。
- ●スポーツ教室や大会、ボランティアなどに参加できる機会の充実に努め、関係人口の創出に努めます。

2　スポーツと関わる機会づくりの推進

（１）トップアスリートと交流する機会づくりの推進

スポーツと関わることは、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツのすそ野を広げる役割を果たすとともに、高度な技能を間近で見ることによる競技力の向上など、本県スポーツの振興に大きく貢献します。また、入場料やグッズ購入等の消費に加え、関連業種に経済効果が及ぶことが期待されることから、トップアスリートと交流する機会づくりに努めます。

- ●本県に拠点を置くプロチームや日本リーグ等に加盟するチームの試合への観戦者が拡大するよう、各チームや企業、競技スポーツ団体、市町村等と連携を図り、地元チー

ムを応援する環境づくりに努めます。
●競技スポーツ団体や市町村等と連携を図りながら、トップアスリートと交流する機会づくりを推進します。

（２）プロスポーツ等と連携したスポーツの魅力の発信

本県に拠点を置くプロチームや日本リーグ等に所属するトップレベルのチームが、学校や地域等で取り組む地域貢献活動を一層推進し、地域の活性化を図ります。

●子どもたちが気軽に観戦できる機会の創出やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、各チームが取り組む地域貢献活動を推進し、スポーツのすそ野の拡大や各種スポーツの魅力の発信に努めます。
●本県に拠点を置くプロチームやトップスポーツチームと地域との連携をさらに促進し、選手との触れ合いや情報発信を通じた地元チームを応援する機運の醸成に努めます。
●本県に拠点を置くトップスポーツチームがプロとアマチュア、競技種目の枠を越えて連携を図り、より充実した活動を展開できるよう、各クラブや企業、スポーツ関係団体等の連携・協力体制の整備に努めます。

©TOYAMA THUNDERBIRDS

©TOYAMA GROUSES／b-league

©KATALLERTOYAMA

県内プロスポーツチームによるジュニア指導

３　スポーツ情報等の発信

（１）スポーツ情報の効果的な発信

県民がそれぞれの興味・関心等に応じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」活動に参画し、より一層スポーツを楽しむことができるよう、最新のスポーツ情報を収集・把握し、積極的な情報の発信に努めます。

●県内のスポーツ大会やスポーツイベント、スポーツ施設等の情報を提供するとともに、スポーツ観戦の魅力や最新のスポーツイベント等の情報と会場地周辺の観光の紹介などをあわせて、県内外に向けた積極的な情報発信に努めます。
●県民のスポーツへの興味・関心を高めるため、新聞・テレビなどマスメディアに対して、各種スポーツ情報を積極的に提供するとともに、SNS 等を活用し、初めての方でも参加したくなる、スポーツ活動のきっかけとなるような効果的な情報提供に努めます。

（２）本県のスポーツ環境のＰＲと利便性の向上

多様な主体がスポーツに参加する機会の創出を促進するとともに、様々な人がスポーツを通じて「あつまり、ともに、つながる」環境や、誰もが気軽にスポーツに「アクセスできる」環境づくりを進めるため、本県の優れたスポーツ環境を県内外に発信し、スポーツ施設等の利便性の向上に努めます。

●県内の様々なスポーツ施設等をインターネットやスマートフォンから手軽に検索し、予約も可能な施設予約システムを市町村と共同で導入し、県民の利便性の向上に努めます。
●県内の充実したスポーツ施設等の情報や様々なスポーツイベント・スポーツ大会の開催情報などを一元的に情報発信し、本県の優れたスポーツ環境の県内外へのＰＲに努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現　　況	Ｒ１１
県内プロスポーツチームのホームゲーム年間観客総数（バスケットボール、サッカー、野球）	１４８，１４８人（Ｒ５）	１６０，０００人
富山マラソンにおける海外参加目標数の達成率	１００％（Ｒ６）	１００％

第４章　プランの実現に向けて

１．推進体制

〇本計画の推進にあたっては、スポーツに係る関係機関・団体等との連携を図るとともに、学校体育やスポーツ医・科学等の各種の専門的知見を取組みに反映させるために設置した富山県スポーツ推進審議会が中心となって行います。

〇同推進審議会においては、条例により、「県のスポーツの推進に関する事項について調査審議する」とされていることから、同推進審議会が中心となって、計画の進行管理を行います。

〇また、県は、計画の周知を図りつつ、市町村及び市町村教育委員会、関係機関、スポーツ関係団体などとの連携体制を強化しながら、同計画に基づく取組みを推進します。

２．プランの評価等

〇計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するために設けた「参考となる指標」を用いて行います。

〇具体的には、富山県スポーツ推進審議会を定期的に開催し、最新の数値に基づいて、これまでの参考となる指標の推移や目標年度（令和１１年度）との関係を踏まえ、目標の達成状況の評価を行います。

〇また、県政世論調査等により、定期的に県民のスポーツ活動に対する実態やニーズの把握を行います。

〇目標の達成のために必要があると認められる場合には、富山県スポーツ推進審議会における検討を経て、取組内容の充実を図ります。

資料3

スポーツ振興課

県のスポーツプラン改定スケジュール

年度	月	全体スケジュール	スポーツ推進審議会	備考
2023年度（令和5年度）	1	○プラン改定について(**諮問**) ・現状と課題を踏まえ、今後の本県スポーツ振興の方向性及び今後取り組むべきスポーツ振興方策について審議	**令和5年度 第1回スポーツ推進審議会（3月21日）**	
	2			
	3			
2024年度（令和6年度）	4			
	5			
	6			
	7	○骨子(案)の検討	**令和6年度 第1回スポーツ推進審議会（7月26日）**	・体系、施策の方向性について
	8	○県政世論調査実施（8～9月）		
	9			
	10			
	11	○プラン素案の検討	**第2回スポーツ推進審議会（11月21日）**	・県政世論調査結果（速報値） ・プラン素案について
	12	○パブリックコメントの実施（12月～1月）		
	1			
	2	・パブリックコメントを踏まえてプラン本文(案)を作成		
	3	○プラン本文(案)の検討 ○県政世論調査結果の公表（3月中旬） ○スポーツプランの改定について(**答申**)(3月)	**第3回スポーツ推進審議会（3月）**	・プランの概要（案） ・　〃　本文（案）
2025年度（令和7年度）		○教育委員会での報告（4月） ↓ **○プラン改定・公表** ↓ ○プラン改定案内送付		

令和6年度第1回スポーツ推進審議会(7/26)でいただいた主な意見とその対応について

施策	内容	委員	意見	対応
1	環境充実	植野	・障害者スポーツの推進事業として、障害者の方と健常者の方を交えての教室、障害者の方同士の交流を深める事業を開催しており、年々教室数も増えてきている。通常のスポーツ以上に感動を得られるものが大きいと思うため、県民の皆様に推進していきたい。	・基本施策1-1-(3)「障害者スポーツの推進」(P11)において、「障害者のスポーツ活動の機会充実」を図る旨記載し、取り組むこととしております。富山県障害者スポーツ協会と連携しながら、障害者スポーツの推進に努めてまいります。
1	環境充実	紙谷	子供が遊んで体を動かすと、関わる両親や祖父母、その周りにいる人たちが協力することで、スポーツに関わる人口が自然に増える流れが生まれてくるのではないか。	・基本施策1-1-(1)「誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の創出」(P10-11)において、「スポーツイベントの充実」や「子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進」等を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実に努めてまいります。
1	環境充実	山木	・テニスはコートが８面あれば大会ができる。例えばその８面に簡易な車庫のような屋根があれば、夏であってもＷＢＧＴ（暑さ指数）の基準値がクリアでき、開催することができるのではないか。また、冬は雪が降るため11月には大会やイベントを終えなければいけない。季節気候に関わらずスポーツができる施設があれば冬の期間も雪を避けて大会ができ、1年中スポーツを楽しむことができる。スポーツ施設の機能充実について検討いただきたい。	・基本施策1-2-(1)「県営スポーツ施設の機能の充実と活用促進」(P12)において、「施設設備・機能等の充実」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、県営スポーツ施設の機能の充実と活用促進に努めてまいります。
2	学校体育	北田	・スポーツに親しみやすいよう遊び要素が高いニュースポーツのカローリングやモルック等のスポーツ大会を開催しているが、子供たちには既存のスポーツであるサッカーや野球、バレーボールといったスポーツに取り組んで欲しい。	・基本施策1-1-(2)「地域におけるスポーツ活動の推進」(P11)において、「身近な地域でのスポーツ活動の推進」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、地域におけるスポーツ活動の推進に努めてまいります。
2	学校体育	櫻打	・地域移行が進むことでスポーツから離れる生徒、特にスポーツに関わらない女子生徒が増えるのではないかと懸念している。今後の方針案に様々な体力向上の取組案が記載されているが、学校における体力向上の取組として、授業を契機に運動に親しむことや、体力はなぜ必要かということを学ぶ機会、運動の楽しさを味わうという項目が必要ではないか。県教育委員会の力もいただきながら、週３回の保健体育の授業（運動機会）をさらに充実させることを、今後考える必要がある。	・基本施策2-1「運動好きな子どもの育成と体力向上の取組みの推進」(P16-17)、基本施策2-2「地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実」(P17-18)において、特に「幼児期から中学生期までの運動習慣の定着」や「個に応じた指導力の向上」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、学校における保健体育の授業の充実について、部局間で連携して取り組んでいきたいと考えております。
2	学校体育	中村（木倉）	・生徒たちがやりたいスポーツと興味のあるスポーツができる環境が整っていれば、部活動や地域クラブ、あるいはスポーツ少年団、総合型スポーツクラブであっても、全く問題はない。好きな種目が身近で実施できないために、そのスポーツを諦めてしまうということがないよう、我々で道をつける必要がある。学校でスポーツに取り組める部活動の文化をできる限り最後まで残して欲しい。	基本施策2-1「運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進」(P16-17)、2-2「地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実」(P17-18)において、「子どものスポーツ機会の充実」や「部活動指導員配置促進事業、スポーツエキスパート派遣事業の充実」等を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、中学生の地域と連携したスポーツ活動の充実に努めてまいります。
2	学校体育	三角	・教師の働き方改革もあるが、入りたい部活動がないという実態が少しずつスポーツ離れを促進しているのではないか。また、部活動に入らない子供が増えてきていることについて、対応を考えなければならないのではないか。	・基本施策2-2「地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実」(P17-18)において、「合同部活動、拠点校部活動の支援」や「専門的な指導力をもつ教員・部活動指導員・地域クラブ指導者の配置」等を図る旨記載しております。ご意見を参考に、入りたい部活動がない生徒への対応について、部局間で連携して取り組んでいきたいと考えております。
3	選手強化	大橋	・県内でトップアスリートを育成することができる優秀な指導者を育成していくことが重要である。指導者の学び直しの機会を提供することで、常にブラッシュアップをして、新しいスキルや戦術等を指導できる指導者を育成できるシステムが構築できたら良い。 ・デュアルキャリアということで、競技と仕事の両立を目指して、選手をアスリート採用している企業が増えている。こういった取り組みをしっかりフォーカスをして、県民をトップアスリートとして育成することも必要である。Ｉターンという形で、トップアスリートを富山県で受け入れ、富山県から世界を目指してもらうというようなシステムができれば良い。	・基本施策4-2-(1)「スポーツ医・科学的サポートの充実と中央強化拠点との連携強化」(P27-28)において、「トップレベルのトレーニング指導ができる指導者の育成・活用」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、指導者の育成に努めてまいります。 ・基本施策3-3-(1)「トップアスリートを応援する機運の醸成」(P23)において、「元気とやまスポーツ応援基金によるトップアスリートの活動支援」や「トップアスリートを支援する財源の確保」等を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、トップアスリートの育成・支援に努めてまいります。
3	選手強化	坪内	・特にジュニア選手の育成強化において、見つけて、育てて、活かすことが、今後のトップアスリート、世界で活躍できる選手の育成に繋がる。 ・部活動の地域クラブ移行により、ジュニア年代、子供たちを取り巻くスポーツ環境が大きく変わっている。競技団体との連携だけではなく、地域や地域のスポーツクラブなどと連携しながら、環境を整備していくことが重要である。	・基本施策3-1-(1)「一貫指導体制（見つける、育てる、活かす）の推進」(P21-22)において、「未来のアスリート発掘事業」の充実等を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、ジュニア選手の育成・強化に努めてまいります。 ・基本施策2-2-(1)「地域と連携した学校体育・スポーツ活動の推進」(P17)において、「地域のスポーツ人材の活用を推進する体制の整備」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、地域や地域のスポーツクラブなどと連携しながら、環境の整備に努めてまいります。

参考資料1

施策	内容	委員	意見	対応
3	選手強化	東瀬	・少子化と教員の働き方改革、これを背景にした部活動の地域クラブ移行（地域連携）、中学生年代のスポーツ環境の整備等の課題にどうアプローチしていくかがポイントではないか。新型コロナウイルスによって生活様式が変わり、大人のスポーツに対する考え方も変わっていることについても、プランを改定するにあたって大事なポイントだと思う。 ・基本施策３の１に記載のあるジュニア選手の育成・強化の項目について、中学生年代の強化を触れる必要があるのではないか。 ・基本施策３の１に追記された「ＩｏＴ、ＤＸを活用した競技力向上事業の推進」について、機械の信憑性や信頼性、それらを使いこなす人材育成、機器のグレードによっては相応の予算措置が必要と思われる。したがって、具体的施策欄を「スポーツ医科学、デジタル技術等を活用した競技力向上事業の推進」とし、主な取組欄に「ＩｏＴやＤＸ、ＡＩ」の内容を記載するのはどうか。	・基本施策2-1「運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進」(P16-17)、2-2「地域と連携した学校体育・スポーツ活動の充実」(P17-18)において、「子どものスポーツ機会の充実」や「地域のスポーツ人材の活用を推進する体制の整備」等を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、中学生年代のスポーツ環境の整備等に努めてまいります。 ・基本施策3-1-(1)「一貫指導体制（見つける、育てる、活かす）の推進」の主な取組「ジュニア選手の育成・強化」(P21-22)に、中学生年代の強化も含んでおります。※ジュニア期（小・中学生を中心に） ・ご意見を踏まえ、概要版の基本施策3-1-(3)を「ＩｏＴ、ＤＸを活用した競技力向上事業の推進」から「デジタル技術等を活用した競技力向上事業の推進」に修正いたします。 　主な取組を「競技力向上に結び付くＩoT機器等の活用推進」から「ＩｏＴ、ＤＸを活用した競技力向上事業の推進」に修正いたします。 　あわせて概要版の基本施策4-2-(2)「ＩｏＴ、ＤＸを活用できる競技別アナリストの育成」から「デジタル技術を活用できる人材の育成」に修正いたします。 　主な取組を「指導者の資質向上とデータを活用できる人材の育成」から「指導者の資質向上とＩｏＴ、ＤＸデータを活用できる競技別アナリストの育成」に修正いたします。
3	選手強化	山田	・国の第３期スポーツ基本計画では、「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」の項目が盛り込まれた。レジャー・スポーツ、子供の遊び、運動会、学校の体育、スポーツ大会等、あらゆる場面で熱中症のリスク、コロナを含めた感染症リスク等が近年、顕在化している。それに伴うリスクをいかに回避するか、許容しながら安全にスポーツを実施するかについて、知恵を絞ることが私の立場である。また、外傷やけがの防止、競技力向上やトレーニングを行う上での安全・安心を推進していくことも重要である。本プランについても、スポーツを実施する上での安全・安心について記載する必要があるのではないか。	・ご意見を踏まえ、概要版の基本施策3-1-(1)「一貫指導体制（見つける、育てる、活かす）の推進」に、国の第３期スポーツ基本計画の総合かつ計画的に取り組み施策の中の⑪「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」の項目を含む主な取組「スポーツ医・科学サポート（スポーツ事故・スポーツ障害の防止）の推進」を追加いたします。
5	地域活性化	荒谷	・県民誰もがスポーツに親しむ環境づくりとして、ぜひオリンピック選手を呼んで、子供達と交流する機会を設けることで、子供たちがさらにスポーツに興味をもつきっかけになる。	・基本施策5-2-(1)「トップアスリートと交流する機会づくりの推進」(P32-33)において、「トップアスリートと交流する機会づくりの推進」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、子供たちがスポーツに興味をもつきっかけづくりに努めてまいります。
5	地域活性化	竹内	・人口減少が加速する中で、県外や国外からより多くの人が富山県を訪れることで、その経済効果を県内に広く波及させる取り組みが重要ではないか。スポーツコミッションにおいて、全国レベルのスポーツ大会や、県外の学生の合宿誘致、あるいは国際大会における国外の調整キャンプ地として、富山県に誘致する、あるいはそれを支援するということに取り組み、富山県をアピールすることは大変よいことではないか。企業としては、選手やチームを抱えることはできなくても、取り組みを支援する面での協力をしていただける企業はあるのではないか。趣旨や目的を明確にして理解・支援をいただけるよう進めていけばよい。	・基本施策5-2-(3)「スポーツを通じた交流の促進と関係人口の創出」(P32)において、ご意見を参考に、大会・合宿誘致や本県の優れたスポーツ環境の県内外への情報発信やＰＲに努めてまいります。取組にあたっては、現在、設立に向け調査研究を行っている、スポーツコミッションを活用してまいります。
5	地域活性化	中村（木倉）	・スポーツツーリズムの考え、一つのスポーツクラブだけではなく、企業や学校、自治体等スポーツに関連する様々な団体を巻き込んで良い形を生み出す、その中心（HUB的要素）となる役割を果たすのがスポーツコミッションだと思う。これから大切な考え方だと思うことから強く、進めていただきたい。 ・トップアスリートとの交流は良い機会ではないか。子供たちは素晴らしいプレーを見て感動し、エネルギーをもらえると思う。そのような環境が整えば、競技力も自然に向上し、地域への貢献や地元のチームに対する愛着が芽生えるのではないか。	・基本施策5-2-(3)「スポーツを通じた交流の促進と関係人口の創出」(P32)において、ご意見を参考に、スポーツを通じた交流の促進と関係人口の創出に努めてまいります。取組みにあたっては、現在、設立に向け調査研究を行っている、スポーツコミッションを活用してまいります。 ・基本施策5-2-(1)「トップアスリートと交流する機会づくりの推進」(P32-33)において、「トップアスリートと交流する機会づくりの推進」を図る旨記載し、取り組むこととしております。ご意見を参考に、子供たちがスポーツに興味をもつきっかけづくりに努めてまいります。
5	地域活性化	岡本	・スポーツ関係の事業は範囲が広く多岐にわたる事業であるため、関係団体との連携、協働の強化が必須となる。スポーツコミッションについては県内各自治体のスポーツ担当、教育委員会やスポーツ協会、あるいは社会福祉協議会、競技団体、経営者協会など、様々な方面の団体とのハブ拠点（中心）となることを期待している。	・ご意見を参考に、現在設立に向け調査研究を行っているスポーツコミッションにおいて、関係機関との連携、協働の強化に努めてまいります。

第３期スポーツ基本計画（概要）

資料：スポーツ庁（令和４年３月25日策定）

参考資料２

[第２期計画期間中の総括]

① **新型コロナウイルス感染症**：
➤ 感染拡大により、スポーツ活動が制限

② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会**：
➤ １年延期後、原則無観客の中で開催

③ **その他社会状況の変化**：
➤ 人口減少・高齢化の進行
➤ 地域間格差の広がり
➤ ＤＸなど急速な技術革新
➤ ライフスタイルの変化
➤ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）

・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第３期計画では次に掲げる施策を展開

１．東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

持続可能な国際競技力の向上

○ 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
- NFの強化戦略プランの実効化を支援
- アスリート育成パスウェイを構築
- スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
- 地域の競技力向上を支える体制を構築

大規模大会の運営ノウハウの継承

○ 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用

共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

○ 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進

○ オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進

地方創生・まちづくり

○ 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着

○ 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進

スポーツを通じた国際交流・協力

○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献　（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）

スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

○ 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
- 誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
- 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
- 暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

２．スポーツの価値を高めるための第３期計画の新たな「３つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる / はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

◆ **柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通した、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出**
◆ **スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成**
◆ **デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進**

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

◆ **施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現**
◆ **スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化**
◆ **スポーツ分野の国際協力や魅力の発信**

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

◆ **住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供**
◆ **居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化**
◆ **本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保**

３．今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む１２の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上　等

② スポーツ界におけるDXの推進
先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出　等

③ 国際競技力の向上
中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催　等

④ スポーツの国際交流・協力
国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討　等

⑤ スポーツによる健康増進
健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化　等

⑥ スポーツの成長産業化
スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援　等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化　等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信　等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援　等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全ＮＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援　等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進　等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保
スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開　等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

国民のスポーツ実施率を向上
- ✓ 成人の**週１回以上のスポーツ実施率**を**７０％**（障害者は**４０％**）
- ✓ **１年に一度以上スポーツを実施**する成人の割合を**１００％に近づける**（障害者は**７０％を目指す**）

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加
（児童86%⇒**90%**、生徒82%⇒**90%**）

子供の体力の向上
（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**）

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現
- ✓ 体育授業への**参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロ**を目指した学習プログラム開発
- ✓ **スポーツ団体の女性理事**の割合を**40%**

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、**過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現**

スポーツを通じて**活力ある社会を実現**
- ✓ **スポーツ市場規模15兆円**の達成（2025年まで）
- ✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む**地方公共団体**の割合15.6%⇒**40%**

スポーツを通じて**世界とつながる**
- ✓ **ポストSFT事業**を通じて**世界中の国々の700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ **国際競技連盟（IF）等役員数37人規模**の維持・拡大